



## ゆめ あした 希望のある未来を！

### ～友だちを呼べるまちにしたい～

「東久留米は川がきれいで、子ども連れの友人を川遊びに招待することは出来るけれど、大人の友人を呼んでも行く場所がない。美味しいランチのあるところ、行って楽しいスポットがあれば良いのだけれど」。昨年参加した男女平等推進センターの市民企画講座「このまちをもっと好きになる」で東久留米をどんなまちにしたいか意見を出し合った時、子育て中の女性から「友だちを呼べるまちにしたい」と提案がありました。

今年には2021年にスタートする「第5次長期基本構想・長期総合計画」の策定が本格化します。是非、多くの方が東久留米市の将来像への

意見を出し合い、「希望のある未来」を描けるまちになればと思います。特にわたしは、次代を担う若者や子どもたちが計画の策定に参画できるよう、市長が意志を示すべきであると議会の中で提案してきました。しかし残念ながら市長からはそういった意志は示されていません。策定の段階で参画の機会が設けられるよう、今後も提案をしていきたいと考えていきます。

どうぞ、市民みなさんの声を間宮みきにお寄せください。

「2017年度一般会計歳入歳出決算に反対しました」

市は家庭ごみ有料化を強行しました。指定収集袋の製造・保管・配送について十分に詰めないまま2017年度当初予算を編成したため、事業内容と予算との間に齟齬が生じました。このため、市は2016年度東久留米市一般会計補正予算(第8号)を提案。しかし、実施計画の変更を怠ったため、今度は説明と実施計画との間にくいちがいが発生し、議会は紛糾。補正予算は否決となりました。これにより当時の副市長の発言通り「矛盾した内容を含む予算」となり、結局、当初予算の議案も否決されました。当時わが会派は、家庭ごみ有料化については一度立ち止まるべきと指摘しましたが、市は7月から10月に開始時期を変更しただけで強行。その結果指定収集袋が足りなくなるといった混乱が生じました。

「市民との対話をきらう市政」

その他2017年度のほとんどの政策決定において、市民意見の聴取をパブリックコメントという対話の無いやり方で済ませました。市長が参加した説明会は、家庭ごみ有料化のみという状況でした。

市長が「民間化」という造語まで作って進めている公立しんかわ保育園の閉園計画も、2017年度は保護者説明会を行わず、2018年秋に、二度実施するも、担当者任せで市長は結局一度も出席しませんでした。

このような市政運営を続けていては、民意の反映は到底望めません。改めるべきと指摘し、同決算の認定に反対をしました。

## 学校図書館の充実を求めました

学校図書館を考える全国連絡会の調査によると東久留米市の学校司書の配置は週1日、1日6時間、年45日と近隣市の中で最も少ない状況にあります。改善を求め質問しました。

学校司書配置状況（2018年7月作成）

東久留米市	学校司書 週1日、1日6時間、年45日
清瀬市	学校図書館支援員 週2日、1日4時間、年100日
小平市	学校図書館相談員 1日7.5時間 学校図書館協力員（有償ボランティア） 1日5.5時間 年105日
西東京市	学校司書 週2.5日、1日6時間
東村山市	学校図書館専任司書 週2日、1日5時間

（学校図書館を考える全国連絡会  
ホームページより抜粋）

※東久留米市はアンケートに無回答でデータがなかったため、市担当者を確認したものを記載

**間宮**：以前、充実を求めて質問をしたときには、まずは全校への学校司書の配置を優先したいとの答弁だった。全校配置から4年近くが経過した。配置日数や時間数を拡充して、教育環境の充実を図るべきと考えるのがいかがか。

**教育部参事**：学校図書館の充実は、教育委員会の取り組む学力向上に向けて大変重要であると考えている。各学校では、司書教諭の資格を持つ教員を中心に学校図書館担当の教員を決め、学校司書の週1回の巡回が効率的に活用できるよう、各学級の図書室を使用できる時間を割り振る等工夫をしている。今後も、学校図書館運営連絡協議会を通じて、成果と課題を生かし、週1回の配置を継続していく予定である。

**間宮**：学校図書館は国語だけに限らず、様々な学習の支援に直結している。実際に日数を増やすとすれば、市長部局の協力が不可欠であるがいかがか。

**市長**：教育全体の中で考えていくことになる。教育委員会が工夫されていくということなのでそれを尊重する。

**間宮**：市として是非、学校図書館の重要性に目を向けて欲しい。

## 市立図書館の学校支援は指定管理者導入後も、市職員も行うとの教育委員会の見解が示されました

図書館による学校支援では、例えば学校

で行われる地域に関する調べ学習については、地域資料の提供が求められます。「今後の東久留米市立図書館の運営方針」では、指定管理者導入後の「学校支援」に関する業務は、指定管理者側で行うとしています。一方で地域資料に関する業務は市の職員が行うとしています。このため、学校支援に関しても地域資料を扱う部分に関しては、市の職員が行うことになるかと考え質問しました。

**間宮**：例えば学校から、「自分のまちについて調べよう」など地域に密着した調べ学習に関して、支援を求められた場合、中央図書館への指定管理者導入後はどのようなのか。地域資料や行政資料は市の職員が担当することになっている。市の見解を伺う。

**図書館長**：細部についてはこれから検討するが、定例的な学校図書館支援は指定管理者が行うが、地域資料に関する調べ学習などの支援が求められた場合は、市の担当職員がレファレンス等を行うなど、運営面において市立図書館として柔軟に対応することも必要と考えている。

**間宮**：子どもたちが地域資料をきちんと学習の中で活かせる環境を十分に構築していただきたい。

## 「市民がより必要とする図書館となるよう市が取り組むことを求める請願」本当に残念ながら不採択となりました

### <委員会で述べられた市側の見解>

★東久留米市教育振興計画において、地域を支える図書館を基本理念とし、市民の課題解決に役立ち、市政やまちづくりを支援する生涯学習の拠点として充実を図ることを施策目標としている。

★請願項目として要望のある、図書館資料の充実や、まちの歴史や文化を次代に継承するための地域資料、行政資料の収集と保存の継続、子ども読書活動の推進についても、同計画に基づいて進めている。また、文化拠点として、図書館ボランティアや生涯学習の成果を活用する機会の提供など、市民が活動する図書館運営となるよう、現在も努めている。

★今後に関しては「今後の東久留米市立図書館の運営方針」を定め、現在準備を進めている。

★市民が求めている資料に対する専門的な知識とスキルを持つばかりでなく、地域に通じ、市民を

つなぐ役割を果たすことのできる司書配置については、これまでも図書館サービスの充実に向け業務に従事する責務として、知識とスキルの向上とともに、地域に通じた職員となるべく努めてきており、今後についても、目指すべき図書館像の実現に向け、将来的な体制づくりに鋭意取り組んでいく。

「30 請願第 33 号」の請願項目

1. 市民のまちづくりを支援し課題解決に役立つ図書館資料の充実を、ことに東久留米市の歴史や文化に関する資料の収集と保存をお願いします。
2. 子どもの読書活動の中軸として、図書館のみならず学校や地域での読書活動を一層支援していくことをお願いします。
3. 市民が出会い交流することにより、市民の幅広い「知」の集積と活動としての文化拠点となり得るよう、市民と行政の協働のためのコーディネーターをお願いします。
4. 上記 1～3 を実現させるために、資料に対する専門的な知識とスキルを持つばかりでなく、地域に通じ市民をつなぐ役割を果たすことのできる司書職員を配置することをお願いします。

＜請願に対する審議結果＞

- \* 間宮みき（市民自治フォーラム）、共産党は賛成
- \* 未来政策フォーラムは、より良い図書館を目指すことには賛同するが、司書専門職の配置は難しさがあるので趣旨採択
- \* 公明党は、請願項目の大半は運営方針で決定している内容である。また、新たな司書専門職の配置を求めている部分は賛同できないので反対
- \* 自民党、宮川議員は意見を述べずに反対

間宮みきは総務・文教委員ではないため、委員会での審査に加わることは出来ませんでした。このため、本会議最終日に以下の趣旨の賛成討論をしました。

★実際には、2017 年 1 月に運営方針が示されて以来、2 年近くが経過した現在も、指定管理者導入の準備期間に行うとした様々な事項について具体的なものは全く示されていない。

★教育委員会が運営方針の中に明記していた本年度からの定型業務への業務委託の拡大をいとも

簡単に反故にしたとあつては、市民のみなさんが不安を乗り越えて不信感を抱いても仕方のない状況である。

★総務・文教委員会の中で指定管理者導入後の図書館専門員の人数についての議論があったが、2018 度、定型業務委託を行わなかったことで既に今後の運営方針通りの職員人数になっていない。現在図書館が行っている、市が直接行う業務と指定管理者に引き継ぐべき業務の整理の結果を見なければ、最終的な人数は決めることは出来ない。市が目指すべき図書館像を実現するために必要な人員配置は当然に行うべきである。

間宮みきの一般質問をご覧ください



現在、東久留米市議会の録画映像がインターネットにより配信されています。

是非、間宮みきの質問をご覧ください、感想やご意見をお聞かせください。

東久留米市議会映像配信【間宮みきの質問】  
[http://www.higashikurume-city.stream.jfif.co.jp/?tpl=speaker\\_result&speaker\\_id=33](http://www.higashikurume-city.stream.jfif.co.jp/?tpl=speaker_result&speaker_id=33)

**第 1 回定例議会日程（予定）**

2月27日 施政方針・上程・即決・付託・報告

3月1日 総括代表質問

4日～7日 一般質問

11日～13日 常任委員会

14日 予算特別委員会（補正予算）

15日・18日・19日 予算特別委員会（当初予算）

26日 本会議最終日

是非、傍聴にお越しください。  
 なお、詳細は議会事務局へお問合せください。  
 (Tel 470-7789)

## 時間的に無理のあるスケジュールの下里小学校と第十小学校の統廃合計画

下里小学校と第十小学校を2019年度末に統廃合する「西部地域小学校再編成（下里小学校の閉校）に向けた実施計画（案）」が、第4回定例議会直前に発表されました。そして議会開催中の12月21日に臨時教育委員会を開催し、本実施計画を承認しました。

議会最終日に行われた教育長報告では、「下里小学校は、保護者からは一定の評価をいただいている。しかし少人数の学校の場合、一般的には学校運営上や教職員に係る様々な課題が生じる可能性があり、それらに伴い、子どもたちに影響を及ぼすことが懸念される。どこに住んでいても、可能な限り等しく充実した教育環境の下で学ぶことができるよう、より良い教育環境を実現する責務が教育委員会にはある。できるだけ早期に子ども達の教育環境をより良いものにするために、実施計画では2020年3月末で下里小学校を閉校し、2020年4月に第十小学校に統合することとした。」とのことでした。

議会閉会后、実施計画に関する保護者説明会が下里小へは1月9日、第十小へは16日に実施されましたが、22日の臨時教育委員会での報告によると、残念なことに十小は参加者が一人もいなかったとのことでした。これまでの教育委員会の説明では、学校の新年度の教育課程は2月末までに決定する必要があるとのことです。児童の円滑な受け入れのために両校で実施する交流事業等について、今後、両校の保護者や学校長等が参加する統合準備会で話し合うこととなります。時間がない中、交流事業などに、保護者の意見が反映され、納得できるものになるのか懸念されます。

なお、過去に市が実施した中部や東部地域の小学校再編成では、前年度の9月議会に閉校条例の議案が提案され、十分な議論の時間が確保されました。しかし今回の議案の提案は、早くても2019年3月で、各学校の教育課程が決定された後となります。教育委員会は、もし議会が閉校条例の議案を否決した場合、教育課程は組み直しとなり、時間的に間に合わなくなるとのことでした。

西部地域の小学校再編成は2018年3月に、前教育長が2018年度中には年次計画を示したいと発言しており、突然出てきた課題ではありません。児童や保護者のことを考えれば、どんなに遅くとも12月議会に閉校条例を提案する必要があることは予め分かっていたはずですが、時間的に無理のある計画を提案した教育委員会の責任は極めて大きいと考えます。今後は、保護者の方々から出されるご意見等を踏まえ、条例が提案されたときに改めて議論をしていきたいと思っています。

### 「間宮みき 春のつどい」

ゆめ あした  
～希望のある未来を！～ へのお誘い

日時：3月21日（祝日）14時～16時

場所：成美教育文化会館3階大研修室  
（東久留米市東本町8-14）

- 第1部 市内在住の福田紀子さんによる弾語り
- 第2部 市内在住、「ルポ貧困女子」（岩波新書）の著者の飯島裕子さんから取材から見えてくる現代社会の現状と課題などについて語っていただきます。
- 第3部 東久留米市議会議員の間宮みきが市政の課題や今後の決意を語ります。

間宮みきニュースには載せきれない議会の様子をお話しします。是非、会場に足を運びください。



## 間宮みき 事務所

〒203-0013 東京都東久留米市新川町1-5-2

電話：042-472-6189 / FAX：042-472-6193

E-mail：sawayaka-miki@mbk.nifty.com

HP：http://www.sawayaka-miki.com/